

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第7回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告（公開）

公の施設の使用料改定について

今後の「公の施設の再配置」の取組について

### （2）協議（公開）

上越市中郷総合運動公園庭球コート の廃止について（諮問）

自主審議事項について

視察研修について

### （3）その他（公開）

総合事務所時間外受付の見直し等の経過について

台風19号の被災状況について

上越市民手帳の販売について

住民福祉会空き家セミナーの開催について

上越市地域協議会会長会議の開催について

## 3 開催日時

令和元年10月24日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

## 4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、岡田雅範、岡田龍一、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、竹内

靖彦、古川由美子、松原功、水嶋敏昭、陸川昇一

・行政改革推進課：大滝紀夫課長、島田睦則副課長

- ・スポーツ推進課：田中秀明課長、石田博幸副課長
- ・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、高波義明次長(総務・地域振興グループ長兼務)、横尾進市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長  
総務・地域振興グループ 内田明浩班長、藤井寿季主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

### 【内田班長】

- ・会議の開会を宣言

### 【高橋会長】

- ・挨拶

### 【内田班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【高橋会長】

- ・会議録確認：「荒川清尊」委員と「水嶋敏昭」委員に依頼。
- ・協議事項(1)の「公の施設の使用料改定について」事務局の説明を求める。

### 【横尾G長】

- ・資料No. 1、No. 2に基づき説明

### 【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

### 【竹内(靖)委員】

減免基準の変更はないか。変更の予定はないか。

### 【横尾G長】

減免基準については、今までどおりである。

### 【高橋会長】

特にないようなので、報告事項(1)の「公の施設の使用料改定について」は、これで閉じることとする。

### 【高橋会長】

次に、報告事項(2)の「今後の「公の施設の再配置計画」の取組について」事務局の説明を求める。

**【大滝課長】**

・資料No. 3、No. 4、No. 5に基づき説明

**【高橋会長】**

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

**【岡田委員】**

4番に今後の取組イメージとあるが、現状はこの一番上のステップ1に該当するということでしょうか。

**【大滝課長】**

そのとおりである。まず、ステップ1として現状把握、記載のとおり施設の数などの把握であるが、地域を回る中で一番感じたことは、皆さんは施設があることは承知しているが、利用人数だとか、その施設に税金がいくら投入され、利用者から使用料をいくら徴収して賄っているかなどは知られていないことが分かったので、施設データブックを作成し、施設の状況を共有することを今進めているところである。

**【岡田委員】**

このステップ1はどのくらいの期間を見込んでいるのか。

**【大滝課長】**

そう長い期間ではなく、年内にはまとめたいと考えている。

**【古川委員】**

たとえば、人口に比例して施設の有無を決めたり、採算が合わないため統合するということになるかと思うが、当区、中郷区の場合は、山間部で人口の減少は止められない状況であるため、施設の利用頻度も中心部と比べたら少ない状況にある。そんな状況であっても、採算は合わないがこの地域には必要だから存続させるという考え方もあるのか。

**【大滝課長】**

結論から申し上げますとそういう考えは当然持ち合わせている。決して採算が合わないというだけで切り捨てることは考えていない。採算性も大事ではあるが、その地域にとって必要であるのかどうかが出発点。その施設の老朽化、耐震性も含めて安全かどうか、そして場合によってはその次に採算性、利用人数。利用人数も例えば、人口が少ないところはもともと利用者数も少ないわけなので、我々は利用率ということ考

えている。利用できる地域エリアの中でどれだけ利用されているのかという観点なので、決して利用者数が少ないため切り捨てるという考えは持っていない。

#### 【高橋委員】

今の古川委員の話の続きになるかと思うが、私もそのようなことを考えていた。中郷区の人口減少のことを考えれば、切り捨てや利用率とか採算性の数字の上からいえば切り捨てられても仕方がないとも思う。ただ、日本の国といっしょで、なんでもある程度中央に集まってしまう。周囲にいる地方は、切り捨てられるような構図が今、日本の中になんとか出来上がっている。省庁を他県へ分散して少しでも割り振ろうという考えもあるが、なかなか国では進まない話も聞いている。上越市の中で行われているイベントとか講座のほとんどが中心部で行われているのが実情である。私どもからその会場へ行くのに片道20km弱である。中郷区には中郷総合体育館とかは一とぴあ中郷とか結構まだ使える施設があるので、そのような所に利用者を分散させる考えはないのか。中央中心で行われるとどうしても周辺に目が届かない状況となるので、イベント等を分散させることで利用率を高めていく方法もあるのではないかと。

#### 【大滝課長】

文化振興課では、文化会館で文化・芸能といった1,000人規模の事業を行ったり、その活動の中には、400～500人規模の事業は出かけて行っている所で行うことも考えているので、いただいた提案について話を繋いで生かしていきたいと考えている。ただ、今の話の中にもあったとおり、上越市は973km<sup>2</sup>と膨大な地域で移動距離が長くなるので、移動する手段も含めて考えなければならないと思う。

前段の話に戻り地域の切り捨てとあったが、行政改革推進課というところでは、今回のような見直しの仕事を中心なので、どうしても切り捨てる言葉が出るかもしれないが、第6次総合計画の中では中心部だけが栄えるのではなく、広がった市全体が均衡ある発展をするという方向性を見出だしているのだから、その辺も含めて皆さんの意見を聞いて行いたいと考えている。

#### 【竹内（靖）委員】

イメージが付かないのは、施設一覧の中に中郷保育園があることで、築年数もかなり古くて、公費の負担も大きいとのことだが、地域には保育園がないと益々人口減少の課題に逆走することとなる。中郷保育園は将来的に永久に残していただきたいし、人口規模からすると大き過ぎるので近い将来、建て替えも考えていただきたいと思っ

ているが、施設一覧の中に入っていると何年かすると保育園までが統合してしまうようなイメージで見えてしまうがどうなるのか。

**【大滝課長】**

まず、この一覧表に関しては決してここに挙がっているものがすべて冒頭説明した再配置の対象になるわけではない。この一覧表は、中郷区の皆さんはどこに何があるかは把握されていると思うが、28区の全体の中では把握されていない方もいるので、情報の共有ということからこの資料が作られている。それを前提に説明させていただく。

子育て支援は先ほど申し上げた総合計画で、市の中でも重要な施設として位置づけられており、当然、子育て支援は、ソフト面であったり、ハード面の建物、保育園も重要なものと考えているので、保育園をターゲットにして再配置をしていくことは今のところ計画はない。子育て支援に関しては、人口数増加策の一つの大きな重要なファクターの要素であるので重要視していきたいと考えている。

**【水嶋委員】**

今の東京と似ていて何でも首都部に造って人口も多くなっている。確か、昭和の合併の時には都市中心型で大失敗ということで、平成の合併では、そのようにはしないとしてアンケートに載っていたと思うが、やはり都市中心型の傾向になってきていると思う。そんなこともあって中心から離れたところはますます利用度が落ちるのではないかと思う。

**【大滝課長】**

昭和の大合併と平成の大合併のその議論は様々な意見があるため明確な答えは出来ないかもしれないが、合併についてはメリット、デメリットは当然あると思っている。

そのメリットを最大限に生かしながら、デメリットをできるだけ少なくする、抽象的な話になるがそのようなことを基本に考えている。合併後でも吉川区、名立区の保育園は建て替えを行っているが、逆に合併前の旧上越市の保育園の方が老朽化が進んでいるという実態もあることから、決して周辺部が取り残されているということではないということを理解いただきたい。先ほども申したが、総合計画の中では全体の均衡ある発展というのを謳っているもので、様々な意見も当然あるし、100%満足いただけるのも難しいが我々は常に最大公約数を目指して、できるだけ多くの皆さんに理解していただき、幸福度、満足度を上げていきたいと考えている。

**【高橋会長】**

資料3には学校が書いてあるが、当区の一覧の中には書かれていない。これは管轄が違ふということで再配置計画に入らないと解釈して良いか。

【大滝課長】

行政改革推進課が所管している公の施設の再配置に入らないわけではないが、教育委員会が我々より先行して、別の観点から計画を進めている面があるので、この一覧表には載せていない。学校は別ということではない。

【高橋会長】

維持管理の分野でも同じということか。

【大滝課長】

そのとおりである。

【高橋会長】

何年か前にも実施してきているが、その後の検証はどんな管理をしているのか。その辺が見えてこない。検証もされない中でまた、こういう形で計画されると疑問も出てくる。そのようなことからステップ1 現状把握の分野をもう少し慎重に調査をしていただきたいと思う。当区は都市部から離れているため、他の施設と統合となると移動距離もあり、そういう地域性の考慮も入れないと非常に不利益になると考えている。十分地域との協議を重ねたうえで、進めてほしい。

【大滝課長】

冒頭の検証ということだが、私たちも大切なことだと思っている。今回は、公の施設の再配置計画を令和3年度から行うこととしているが、今回の計画が第3次ということで3回目の計画となる。初回が、平成23年に第1次の再配置計画を立てて、先ほどの説明で、施設数は991から742と縮減したと説明した。その中で検証結果が伝わらなかったことは反省するべきところである。長く再配置の仕事に携わる中では、唐突に「この施設は利用者が少ないから廃止する」というのは如何なものかと検証結果の中でも伝わっており、まずは情報を公開して施設の情報を住民の皆さんと共有して、その施設の今後のことについて考えていく。10年後、20年後、30年後をどうするのか、残すべきものは残し、世代替わりをしても問題にならないように検証結果を踏まえた上での取組を行っている。住民の皆さん、地元の方々と丁寧に協議をして進めていくことが、検証結果の最大の効果であると考えている。後段については、中郷区は間に妙高市があって旧上越市というイメージなので、確かに地域的に皆さんの中

でも離れていると感じるのかと思うが、現在は、国県、私たち市を含めて比較的広域で物事を考えている時代になっている。国では、上越市、妙高市、糸魚川市を上越地域でひとくくりとし、例えば、病院を共有して、その共有した病院に関しては設備を整え残していく。その代わり老朽化している施設については、耐用年数が過ぎたら縮小していくなどが考えられている。実際に、妙高市と上越市では広域の消防の組合を一部事務組合として合併しひとつの消防組合という行政体となっている。中郷区が離れているというイメージは、私の中ではないし、先ほどから申しているように中郷区は南の玄関口であり、上越市の均衡ある発展の中で地域ごとに目配りをしていく必要があると考えている。

**【高橋会長】**

検証の点では我々に伝わらない部分が非常に多い中、新たに施設を作ったりしている。(オーレンプラザなど) また、消防の話があったが、斎場の件では、一方的に組合を抜けて今まで使用してきた施設が使用ができなくなる状況になりそうになった事実もある。そのようなことがないよう地域の皆さんとよく話し合いながら進めていただきたい。

**【大滝課長】**

今の意見を踏まえて検討を進めたいと思っている。

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項(2)の「今後の「公の施設の再配置」の取組について」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

次に、協議事項(1)の「上越市中郷総合運動公園庭球コートの廃止について(諮問)」事務局の説明を求める。

**【田中課長】**

・資料No. 6に基づき説明。

**【竹内(靖)委員】**

利用率とか造られた経緯をはじめ、年数も経っていて、施設管理費の負担も大きくなっているのであれば、個人的には廃止はやむを得ないと思う。ただ、中郷区では、昨年、地域総合型スポーツクラブを上越市の中でも先進的な事業ということで立ち上げた経緯がある。そうした中でのテニスコートの廃止というのはどういうことなのか。廃止の

話は当然、突然に決まった訳ではないと思うし、スポーツクラブの立ち上げの時にもあった話ではないか。そうであればその立ち上げ時にきちんと廃止の話も説明していれば、スポーツクラブの中でテニスの部分についての協議もできただろうし、非常に残念である。

**【田中課長】**

スポーツを推進する立場の中で、この度の廃止ということで苦慮したところである。さとまるスポーツクラブについては地域の皆さんがスポーツをする機会を提供する主体として、将来を見据えた素晴らしい活動だと考えている。その立ち上げ時に当課の職員がいろいろ相談させていただいた経緯があるが、その時にこの廃止のことを伝えていなかったことは反省している。ただ、中郷区の場合は、体育館の中でのプレーが大半であったため、テニスコートの利用が少なくなっており、スポーツクラブの活動に支障があるかどうかの確認はしなかったが、屋内で出来るのであればと考えて判断をしたものである。

**【竹内（昭）委員】**

テニスクラブの代表を兼務しているが、確かに、老朽化しておりコートもラバーが割れていたり、地盤も沈下している部分もあるが、利用率が少ないのは老朽化ばかりではなくこの立地条件もあり、仕方がないかなと思う。ただ、いきなり廃止ということではなく、さとまるスポーツクラブも作ったので、そこでうまく運用できるようなワンクッションがあっても良かったのではと感じている。

**【田中課長】**

ご指摘のとおり唐突な提案だったことについては、本当に反省している。今後、こういうことがあるかどうかは別にして施設を見直しするということであれば、その点を十分注意して進めていきたいと思う。本当に申し訳ない。

**【高橋会長】**

今現在、屋内（体育館）でプレーされているということか。

**【竹内（昭）委員】**

屋内は結構使っている。テニスコートは夕方から日没になると使えないので、どうしても使用頻度としては少なくなる。

**【高橋会長】**

むしろ、屋内でプレーするためのいろいろな要望をしていくのも一つかなと感じて



いる。実際問題テニスコートは使用者数が減少しているのは事実なので、仕方がないと思っている。

**【陸川委員】**

今のそのままで残すとなればラバーも張ってあるので使用は可能であるが、傷みも酷いところは使用も難しい部分もある。ただ、フェンスを外してしまうと使用も難しくなる。料金はとらないが連絡をすれば使用できるのか。

**【竹内（昭）委員】**

ネットもクラブが全部張っており、テニスコートの掃除もしているが、普通に使用するには支障がない傷みなので、しばらくは使えるのかと思う。あとは管理上の問題だけだと思う。

**【石田副課長】**

基本的にはテニスコートとしては、条例上廃止させていただくが、皆さんがたとえば、テニス以外の使い方でこんな形で使いたいとかがあれば、随時、総合事務所へ相談をいただいたり、また、別のスポーツで何かしたいとの相談があれば、当課もいっしょになって後事業の検討をしていきたいと思っている。

**【田中課長】**

今の施設は行政財産ということで条例に規定してある。廃止後は、普通財産ということになる。それをフリーで使用するということになると、市のルールもあるのでそういうことも踏まえて何かあれば相談してほしいという趣旨である。やはり、責任問題とか何か事故があった場合などの対応もあるので、具体的な話があれば相談をお願いします。

**【名倉所長】**

当区のテニスコートはハードコートであるが、今の主流は砂入り人工芝のオムニコートである。オムニコート水はけも良く足腰にも優しいコートとなっている。当区のコートは、経年劣化し球も真っ黒になることから利用者も少なくなったと思う。今のまま残すのであれば、別の利用の方に向けた方がいいかと思う。

**【岡田委員】**

維持管理のことだが、廃止となった場合は舗装は取り壊さないとあるが、よくあるのが何年も放置しておくとも舗装がぼろぼろになり景観が悪くなるが、その時はその舗装を撤去していただけるのか。

**【田中課長】**

当面舗装について剥がさないというのは、防草対策のためである。経年劣化して景観上も悪くなれば、その時点で予算化して対応することとなると思うが、今の時点では必ずしも行うとは言い切れない。状況を見て対応していく。

【岡田委員】

廃止はするけど、これで終わりではないと考えていいか。

【田中課長】

今までは、撤去したのもあれば、そのままというところもある。その時点での検討となる。

【竹内（昭）委員】

テニスコートの体育館側はコンクリートの壁となっており、高くなっている。転落防止の対策をしなくて良いか。

【田中課長】

必要であれば注意喚起の表示をするかどうかの検討をする。

【陸川委員】

違う観点から今の安全柵の件だが、駐車場側の桜の木が植わっている部分だが、柵が無く、夏祭りやトリムマラソンの時はスキーで使っているネットを張って対応している。ケガ人が出てからでは遅いので、そんなところも柵を付けるような検討もしていただきたい。

【名倉所長】

今、お話があったことは私どもも承知しているので検討していく。

【高橋会長】

その他無いようであれば、今回の諮問内容について、適当であると認める方向で答申してよろしいか。

・・・賛同の声・・・

【高橋会長】

それでは、適当と認めることで答申を行う。出席者全員妥当ということで解釈してよろしいか

・・・全員賛同・・・

【高橋会長】

続いて、協議事項(2)の「自主審議事項について」協議を行う。前回の地域協議会で

は、勝馬基金の用途について8月に行った意見交換会で意見のあった内容の他、以前から出ていた小学校の体育館の屋根の改修などについて協議を行った。体育館の屋根については一旦、市で行うものとして、これはどうしてもというものがなければ、夕日ヶ丘の整備について絞って考えていただきたいとしてお願いしてあった。夕日ヶ丘の整備の他、事務局からの提案として、二本木駅の廃線を利用してレールバイクや手漕ぎトロッコなどの意見もある。これより協議を始める。いかがか。

**【名倉所長長】**

以前、話のあった小学校の体育館の屋根の塗装については、令和2年度の予算獲得に向けて進めているが、現時点では未定である。ただ、今後要求が通ったとしても財政が厳しい状況なので年次計画で進めていく可能性もあるということをご承知いただきたい。

**【高橋会長】**

中郷小学校の体育館の屋根については、事務局より強く要望していただいているということなので、夕日ヶ丘と事務局からの提案について協議したいと思うが、本日は非常に時間がかかっている。この後話があるが、31日に予定していた津南町への視察研修は、先方が台風19号により大きな被害を受けたため、中止をせざるを得ない状況である。代案としてその日に夕日ヶ丘などの現地踏査を行ってはどうかと考えている。現場を見た上で協議を行うこととしてはどうか。また、当区も被災しているので、その現場も見ておくのもいいのではと思うがどうか。

・・・全員賛同・・・

**【高橋会長】**

それでは、そのように進める。

続いて、協議事項(3)の「視察研修について」事務局の説明を求める。

**【藤井主事】**

ただ今、高橋会長より説明があったとおりである。夕日ヶ丘などの現地踏査を行うのであれば、集合時間、踏査する場所を決めていただきたい。

**【高橋会長】**

集合時間は2時、現地は夕日ヶ丘、廃線、被災箇所を見るということでどうか。

・・・全員賛同・・・

**【高橋会長】**

事務局、他にあるか。

**【名倉所長】**

・「総合事務所の時間外受付の見直し」の現在の状況について報告。

**【内田所長】**

・「台風19号の被災状況」について報告

・「市民手帳の販売」について報告。

**【高橋会長】**

委員の皆さんから、何かあるか。

**【竹内(靖)委員】**

・「中郷区住民福祉会主催の空き家セミナー」の開催の報告。

**【高橋会長】**

11月6日に地域協議会会長会議が開催される。意見があれば受け付ける。

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、11月28日(木) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時30分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。